

ごみゼロプランにおける「地域別の方向性」について

2005/1/7 株式会社 循環社会研究所
inReC: Institute for Reflexive Community

1. “地域別の方向性”の提案にあたって

(1) ごみゼロ社会実現プランにおける位置づけ

“地域別の方向性”は、下表に示すようなねらい、位置づけ等をもって、ごみゼロ社会実現プランに位置づけることを想定する。

提案のねらい	⇒ 個々の市町村が認識する政策課題(事業上の課題)に加え、県によるマクロ的な視点から各地域(市町村)の違いを明らかにし、各地域に、より効果的な取組を提案することをねらいとする。
掲載場所	⇒ プランの「第5章 プランの推進方策」の1節として掲載する予定。
掲載内容	⇒ 県内のごみ処理事業の実態を前提に、プランで定められる基本取組(第4章3「基本方向ごとの取組」)を、県内の各地でどのように展開・推進していくかについて提案を行う。
提案の対象	⇒ 提案先は、地域(市町村)が基本となるが、提案方法は、別途検討する必要がある。(後述)

(2) 提案先である“地域”について

過去の内部検討では、提案先である“地域”について、下表に示すような課題が指摘されていたが、(1)でのねらいを念頭に、第4章の基本取組ごとに、その導入の可能性が比較的に高い地域や市町村はどこか? を可能な限り具体的に示すこととする。

個別の市町村	⇒ 市町村それぞれに対し、具体的な方向性や将来システム、施策などを提案するのは、プランの趣旨に合致しない。
広域的な枠組み	⇒ 一部事務組合や市町村合併の枠組みなどへの提案も、提案先が特定されてしまうという意味では、上記と同様となる。
地域類型	⇒ 農村、都市、・・・といった地域類型による提案は、市町村からの反感は少ないもののリアリティが欠けものとなる。

また、基本取組には、全県的な取組として提案を行う方が妥当と考えられるものも多数存在する。よって、後述では、地域(市町村)間で、比較可能な取組に対する提案イメージをまとめる。

＜基本取組 5-1 生ごみの堆肥化・飼料化＞についての提案イメージ＞

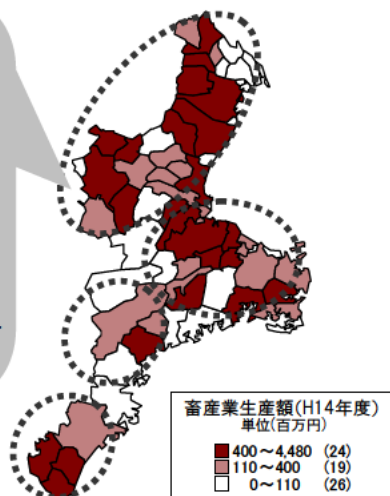
生ごみと畜産ふん尿を対象とした堆肥化事業

⇒ 集中型のコンポスト施設により畜産ふん尿と混合処理

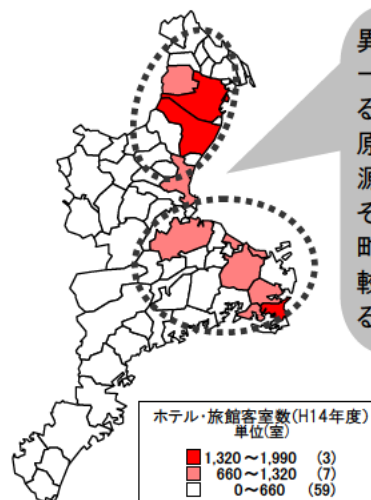
事業系生ごみの飼料化事業

⇒ 質・量ともに安定している事業系生ごみをリサイクル

堆肥化事業は、生ごみ単独で行うより、当事業の主流である畜産業との連携を行うことで、その実現性が高まる。その意味で、色つきの市町村は実行可能性が比較的に高いと考えられる。



異物除去はもちろん、均一的な質・量が求められる飼料化事業。よって、原料となる生ごみの排出源は事業所が望ましい。その意味で、色つきの市町村は実行可能性が比較的に高いと考えられる。



2. ごみゼロ社会実現プランにおける「基本取組」ごとの提案方法について

基本方向	基本取組	提案方法
(1)拡大生産者責任の徹底	1-1 拡大生産者責任と費用負担あり方の検討	⇒全県共通の取組として提案
	1-2 拡大生産者責任に基づく取組の推進	⇒全県共通の取組として提案
(2)事業系ごみの総合的な減量化の推進	2-1 事業系ごみ処理システムの再構築	⇒事業系ごみ処理手数料や、減量指導等の状況から市町村へ提案
	2-2 事業系ごみの発生・排出抑制	⇒事業系ごみ量が多い、減量指導が遅れている市町村へ提案
	2-3 事業系ごみの再利用の促進	⇒全県共通の取組として提案
(3)リユース(再使用)の促進	3-1 不用品の再使用の推進	⇒レンタルショップなどの中古市場が盛んでない市町村へ提案
	3-2 リターナブル(リユース)容器の普及促進	⇒全県共通の取組として提案
	3-3 リースやレンタルの推進	⇒3-1と同様
	3-4 モノの長期使用の推進	⇒全県共通の取組として提案
(4)容器包装ごみの減量・再資源化	4-1 容器包装リサイクル法への対応	⇒全県共通の取組として提案
(5)生ごみの再資源化	5-1 生ごみの堆肥化・飼料化	⇒耕地、施設園芸農家数、旅館・飲食店数が多い市町村へ提案
	5-2 生ごみのエネルギー利用	⇒5-1と同様
	5-3 生分解性プラスチックの活用	⇒全県共通の取組として提案
(6)産業・福祉・地域づくりと一体化となったごみ減量化の推進	6-1 ローカルデポジット制度の導入	⇒全県共通の取組として提案 ～観光産業や地域商店街などが盛んな地域は重点的に提案～
	6-2 高齢者等のごみゼロ活動への参画促進	⇒全県共通の取組として提案
	6-3 ごみゼロに資する地域活動の活性化促進	⇒全県共通の取組として提案
	6-4 民間活力を生かす拠点回収システムの構築	⇒全県共通の取組として提案
	6-5 サービス産業におけるごみゼロ活動の促進	⇒全県共通の取組として提案
	6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進	⇒埋立水準が高い市町村へ提案
(7)公正で効率的な市町村ごみ処理システムの構築	7-1 ごみ処理の有料化等経済的手法の活用	⇒全県共通の取組として提案
	7-2 廃棄物会計・LCAの活用促進	⇒全県共通の取組として提案
	7-3 地域密着型資源物回収システムの構築	⇒全県共通の取組として提案
	7-4 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進	⇒全県共通の取組として提案
(8)ごみ行政への県民参画と協働の推進	8-1 住民参画の行動計画づくり	⇒全県共通の取組として提案
	8-2 レジ袋削減・マイバック運動の展開	⇒全県共通の取組として提案
	8-3 ごみゼロに資するNPO、ボランティアの活動促進	⇒全県共通の取組として提案
	8-4 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化	⇒全県共通の取組として提案
(9)ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり	9-1 環境学習・教育の充実	⇒全県共通の取組として提案
	9-2 ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援	⇒全県共通の取組として提案

3. 基本取組ごとの提案イメージ

① 2-1 事業系ごみ処理システムの再構築について

取組のねらい	⇒事業系ごみの実態把握を行うとともに、減量計画書提出や排出者届出制などの指導強化、ごみ処理料金の適正化などを図ることで、事業系ごみ処理システムの再構築を行う。
提案にむけて	⇒今年度実施した市町村アンケート結果を基に、事業所への指導状況として、多量排出事業所の実態把握および減量計画書提出の取組状況を整理するとともに、事業系ごみの増加率を併せて、指導強化が必要な地域の絞込みを行う。
提案イメージ	⇒県内市町村における事業所への指導状況は、拡充の余地が多大にある。そのなかでも、事業系ごみの増加が著しい、下右図の点線枠で示した地域での着手が望まれる。

事業所への指導状況

- 2~2 (2)
- 1~2 (7)
- 0~1 (60)

2は実態把握と計画書提出, 1は実態把握のみ, 0は未着手

H14事業系ごみ増減率%(H7比)

- 0~36.7 (25)
- 0.5~0 (15)
- 1~-0.5 (29)

② 2-2 事業系ごみの発生・排出抑制について

取組のねらい	⇒市町村計画での目標設定に加え、事業所内教育やEMSの導入(県内取得企業の市町村別シェア)などにより事業系ごみの発生・排出抑制を推進する。
提案にむけて	⇒先で触れた多量排出事業所への指導状況、事業所によるEMS導入状況を整理し、いずれの取組(行政指導・事業所の自主行動)も行われていない市町村の絞込みを行う。
提案イメージ	⇒行政指導、事業所の自主行動のいずれも進んでいない地域、中小・零細事業所が多い地域であるため、県が推進する三重県版小規模事業所向EMSの積極導入が提案できる。

事業所への指導状況

- 2~2 (2)
- 1~2 (7)
- 0~1 (60)

2は実態把握と計画書提出, 1は実態把握のみ, 0は未着手

ISO14001取得企業シェア% (H16.11現在)

- 14.6~18.3 (1)
- 11~14.6 (1)
- 7.4~11 (1)
- 3.8~7.4 (3)
- 0.2~3.8 (63)

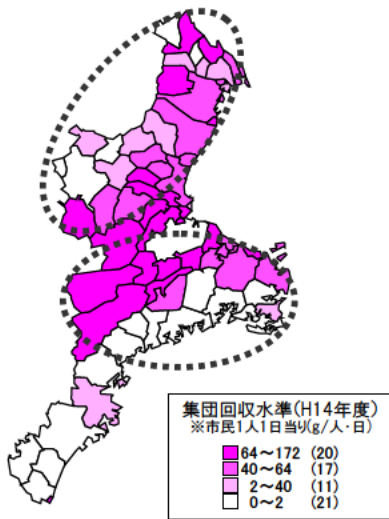
③ 3-1 不用品の再使用の推進、および3-3 リースやレンタルの推進について

取組のねらい	⇒フリーマーケット開催や不用品リサイクル情報の発信、リース・レンタルの積極活用などにより、複数人利用によるモノの長期使用を推進する。
提案にむけて	⇒対象品目の多くを占める粗大ごみの排出量水準と、各種物品賃貸業の状況から、今後、優先的に公共関与による取組支援を行うべき市町村を絞り込む。
提案イメージ	<p>⇒粗大ごみ原単位水準が高く、レンタル業なども盛んでない市町村は、行政主導によるフリーマーケットの推進や、不用品交換情報の積極配信などの取組を展開する重点地域となる。</p>

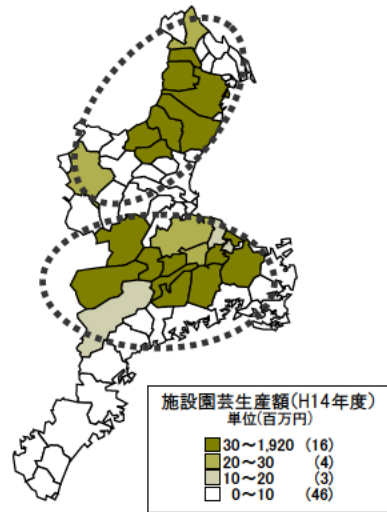
④ 5-1 生ごみの堆肥化・飼料化、5-2 生ごみのエネルギー利用について ※1 頁の提案イメージの再掲

取組のねらい	⇒ごみの3～4割を占め、現在はその多くが焼却処分されてる生ごみを、堆肥化や飼料化によるマテリアル利用、バイオガス化によるエネルギー利用を行うことで、再資源化を行う。
提案にむけて	⇒堆肥化なら畜産業との連携、飼料化であれば均一的な質・量の確保、エネルギー化(メタン発酵)であれば余熱の受け皿である施設園芸農家など、取組に必要となる要素の水準をみることで地域別の生ごみ再資源化の方向性を提案する。
提案イメージ	⇒排出源別(家庭・事業所)、および再資源化別にみた地域的な方向性は次のようになる。

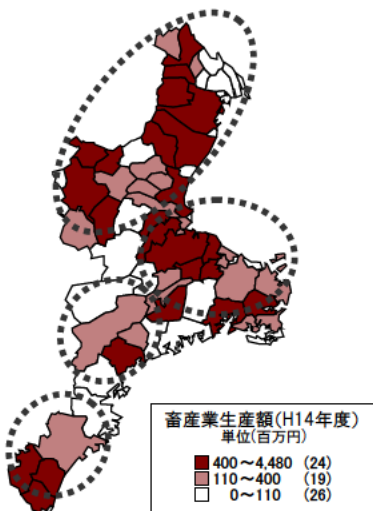
家庭系生ごみ対象とした、地域単位での堆肥化事業
 ⇒集団回収など地域的な活動が盛んな地域
 ⇒生ごみ堆肥は、地域や家庭で利用



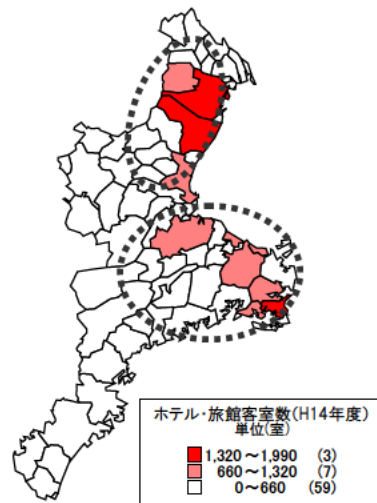
メタン発酵+熱電併給システムでのエネルギー利用事業
 ⇒熱エネルギーは地域内の施設園芸産業に還元
 (電気は売電)



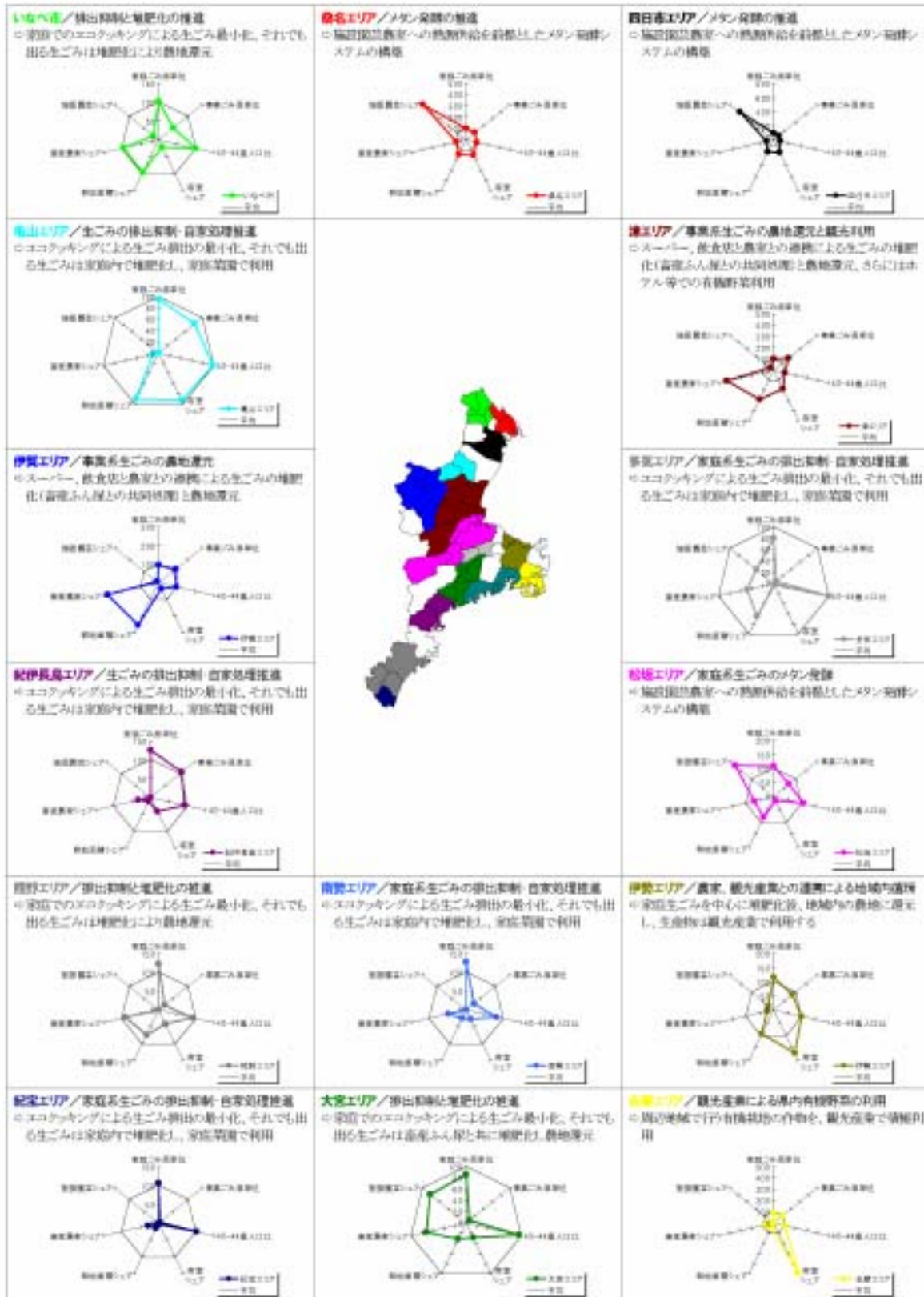
生ごみと畜産ふん尿を対象とした堆肥化事業
 ⇒集中型のコンポスト施設により畜産ふん尿と混合処理



事業系生ごみの飼料化事業
 ⇒質・量ともに安定している事業系生ごみをリサイクル



<参考；市町村合併の枠組みを想定した生ごみ再資源化の方向性>



⑤ 6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進について

取組のねらい	⇒ 廃プラスチックの有効利用などを通じ、埋立量の削減を図る。
提案にむけて	⇒ 埋立水準と廃プラスチック類の関係を整理し、廃プラスチック類の有効利用を中心とする当取組の重点地域を絞り込む。
提案イメージ	<p>⇒ 埋立水準が高く、廃プラスチック類を直接埋立している市町村は、廃プラスチック類の有効利用推進の重点地域となる。</p> 